

平成維新東京の行財政改革に関する政策案

世田谷区 長瀬正彦

現在我が国には、国債発行残高の240兆円を始め、地方財政の赤字、財政投融资の焦げ付き、さらに旧国鉄債務や、いずれ税金で穴埋めされることが予想される住専を初めとした金融機関の不良債権など、500兆円を越える莫大な隠れ借金が存在し、財政はすでに破綻状態に陥っています。そして21世紀には超高齢化社会が到来し、さらなる社会保障負担の増大が予想されます。

従って、もしこれまでの歳出構造*改めないまま、単純に増税や、社会保険料の引上げだけで財政再建に対処しようとするならば、消費税25%、国民負担率60%という悪夢の時代が到来し、我が国は北欧諸国並の老衰国家に転落しかねません。

そこで、本格的な財政再建を図り、“小さな政府”を実現するため、これまでの歳出構造を抜本的に改め、聖域を設けずに見直すことが必要になります。

(1) 中央省庁の統廃合

肥大化・硬直化した行政機構を、時代の変化に対応した効率的なものに再編するため、現在の二十一省庁を十省庁に統合・整理することを目指します。

官房総務省（内閣官房・総理府・総務庁の統合）

対外関係省（各省庁にまたがっている対外交渉機能の一元化）

財務経済省（大蔵省と経企庁の統合・外局に金融庁を設置しても良い）

国民生活省（文部省・労働省・厚生省・環境庁の統合）

農商務省（通産省・農水省・科技庁の統合）

情報交通省（運輸省・郵政省の統合・郵貯・簡保は民営化）

国土管理省（災害に強い国造りを目指した建設省・国土庁の統合）

司法人権省（司法制度・人権保障機能の充実のため法務省を再編）

地方自治省（北海道・沖縄開発庁・自治省・警察庁を統合し地方自治を推進）

安全企画省（国家安全保障や平和維持活動、災害時の危機管理を推進）

なお、予算編成機能を大蔵省から内閣予算局に移管します。

(2) 歳出構造の見直し

まず、一般歳出の20%を占める国債の利払い比

率を下げるために、現在240兆円ある国債発行残高を十年で100兆円削減すべく、一般歳出の伸びをゼロに押さえた上、赤字国債の発行を禁止します。

また、現行の、歳出を積み上げた上で歳入確保に勤めるという予算編成方式である「量出制入方式」から、歳入を正しく見積もった上で歳出を絞り込む「量入制出方式」に転換し、予算配分についてもこれまでの前年度実績主義を廃止します。

さらに、個別項目に関しては、一般会計の25%を占める補助金・委託金については規制緩和や地方分権の推進によって削減し、同20%を占め、今後も高齢化社会の進展によって肥大化が予想される社会保障費についても、若年世代の負担軽減を中心に見直します。

具体的には、資産保有状況に応じて年金支給額を調整して、低資産・低所得の高齢者世帯への年金支給に限定し、医療分野についても、薬価基準を市場価格に近いものに引き下げ、また、健康保険の自己負担率を引き上げて軽度診療を減少させます。なお、公共事業については、情報通信関連社会資本整備など経済波及効果の多いものに内容を改めます。

(3) 財政投融资の改革

郵貯や簡保、それに年金基金を主な原資とする財政投融资は、95年単年度の運用額が48兆円、そしてこれまでの累積運用額が約400兆円に達し、今や第二の国家予算と言われています。

しかし、一般会計とは異なり、その運用については何等国会の議決を経る必要もなく、また、資金調達も容易であることから、財政肥大化の原因となってきました。そして、近年では、その運用の失敗から不良債権などの焦げ付きを抱え、大きな隠れ借金となっています。そこで、今後は以下の点に留意して改革します。

- イ) 事業内容について国民への情報開示を徹底する。
- ロ) 道路・住宅の建設や運営などの政策金融については、民間の補完に徹する。
- ハ) 財投対象機関の経営改善、経営合理化に努める。…この点に関しては、特殊法人の扱いが問題となるが、廃止か民営化を原則とする。
- ニ) 原資確保のため、財投債の発行など市場原理に則った新たな資金調達方法を導入する。…この点に関して、郵貯の扱いが問題となるが、民営化するか、少なくとも民間金融機関より有